令和６年度第２回鳥取県総合教育会議 議事録

１　日　時

令和７年２月１４日（金）　午前１０時から１１時３０分まで

２　場　所

鳥取県庁　特別会議室　現地＋オンライン会議を実施

３　出席者

知事　平井伸治
教育長　足羽英樹
教育長職務代行者　佐伯啓子
教育委員　松本典子
教育委員　玉野良次
教育委員　川口孝一
教育委員会事務局　次長　林憲彰
教育委員会事務局　教育次長　長谷川隆

有識者委員　大羽沢子
有識者委員　織田澤博樹
有識者委員　坂本哲　（オンライン）
有識者委員　山田裕貴
事務局　子ども家庭部長　中西朱実
　　子ども家庭部総合教育推進課長　木村雄二

４　議題

・鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について

５　報告事項

・学力向上について（全国学力・学習状況調査等の結果と今後の取組）
・令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
・令和６年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について

６　あいさつ

（中西部長）

・令和 6 年度第２回鳥取県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、平井知事よりご挨拶をお願いいたします。

（平井知事）

・本日、総合教育会議を開催することとなりましたが、県全体では、来週から新しい予算の話や、県議会が開会することになっております。そこで所要の予算も用意していこうかということを考えておりますが、やはり今の人口減少社会におきまして、未来を担う子どもたちというのが、私たちのすべてでもあるかと思います。子どもたちの未来こそ、鳥取県の未来でもあります。またそれぞれの人生、輝くように、我々がサポートしていかなければなりません。そういう意味で、教育の大切さを、私たちはこれまでリードしようとして参りました。いよいよ新年度から、少人数学級が小学校全体で完成をすることになります。これは他県では見られないことであります。

・今、国会におきまして、与野党調整がなされています。場合によっては、高校の授業料につきまして、これも前進する可能性が出てきております。鳥取県では、私学も含めて、正直、東京や大阪のやり方とは違うんですが、軽減措置は取ってきているところでありますが、このような形で、国も今教育に大きく踏み込もうというふうになってきているところであります。

・様々な課題があるんだと思いますのは、学力向上だとか体力の向上、私たちは子どもたちに単にその環境作っていかなければいけませんが、残念ながら結果が伴っていないのではないかというところであります。教室の中、これを活性化して、しっかりと考え、本来必要な教育がなされ、そういうスタイルを作っていかなければならないんだと思います。そういう意味では、今、教育委員会の方では、エキスパート教員の制度、自由進度学習など、制度改正を急いでいるところであり、高校の在り方、これについても、見直しを広く問題提起をしているところでございます。

・また、子どもたちのいじめや不登校の問題、あるいは今様々なハンディキャップのある家庭の問題、いろいろと目を配りながら、私たちは教育を変えていく、向上させていくことが大切であります。

・おそらく鳥取県のような小さな県におきまして、非常に身近でやらなければならないのは、こういう、次の世代を育てることだと思っています。今人口の退化から、そうした、将来を担う世代のパーセンテージはどんどん下がってきています。逆に言えば、投資できることでもあると思います。国も方向転換していますが、私どももシン・子育て王国、そして、サポートが必要なことですとか、ここ10年余りの変化であったかと思います。

・ぜひ、委員の皆さまにおかれましては、こうした様々な課題をくみとっていただきまして、新しい教育のスタイルに向けて、活発なご助言をいただければと思います。総合教育会議で、お出しいただいた考え方をこれからの議会の審議や、新年度以降も含めました教育の充実に、しっかりと注入して参りたいと思いますので、ご指導いただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

（中西部長）

・続きまして、足羽教育長よりお願いいたします。

（足羽教育長）

・寒い中、第2回目の総合教育会議に委員の皆様方ご参加いただきまして、心から感謝申し上げます。今、平井知事の方からもございましたが、様々な学力、体力、或いは、諸問題、いじめ不登校といった様々な課題があるわけですが、この課題解決に向けて、1つ1つ積み上げていく、そして1歩1歩前進していくという、そんな取組の大きなエンジンになるのが、この総合教育会議であろうというふうに思っております。

・7月の会議でも、有識者委員の皆様から働き方改革を含めながらこの県内の好事例にしっかり学ぶ、そんな取組が必要ではないかということ。或いは、様々な学力も含めてクラス規模に応じた、子ども

たちの実態に応じた指導のあり方、これを具体に検討すべきではないかということ。或いは、一律指導ではなくてＩＣＴをしっかり活用しながら、子どもたちの学びの状況に応じた指導方法を工夫改善、そういったご助言をいただき、今年度の取組、また次年度に向けた予算要求にもそういった視点を盛り込んできたところでございます。

・先ほど知事も申されましたが、委員の皆様方からの、そうした貴重なご意見を子どもたちのためにしっかり還元できる、そんな環境づくりにつなげて参りたいと思っております。本日も限られた時間ではございますが、鳥取の子どもたちのために、貴重なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

7　意見交換

（中西部長）

・意見交換に移ります。本日の議題は、鳥取県の教育に関する大綱の改訂です。この大綱は、令和５年度から８年度までの大綱ですけれども、毎年、重点取組施策を改訂しております。あわせて、学力向上について、令和 5 年度児童生徒の問題行動等調査結果について、あとは令和６年度の全国体力・運動能力等の調査結果についての、報告事項３つとしております。

・最初に議題と報告について一括して資料の説明を行います。それでは鳥取県の教育に関する大綱の改訂について、総合教育推進課から説明をお願いします。

（木村課長）

・総合教育推進課長木村でございます。私の方から鳥取県の教育に関する大綱の改訂について説明させていただきます。

・資料７ページからの資料１－２に修正箇所を赤字で示しております。まず、第１編の中期的な取組方針でございます。資料 10 ページをご覧ください。東京一極集中が進み、人口減少が進んでおります。若者や女性が活躍できる地域づくり、子ども、子育て世帯を社会全体で支える機運が醸成される必要がございます。固定的な性別、役割分担意識の解消、無意識の思い込みの気づきを促すなど、啓発を行っていきたいと考えております。

・それから、産官学の連携、若者に魅力ある企業を見る、知る、体験する活動、インターシッププログラムの充実など、生徒、学生の県内定着を進めていきたいと考えております。11 ページでございます。少人数学級が、令和７年４月に完成いたします。少人数を生かした教育を行います。学力向上、体力向上、不登校対策の取組の効果検証し、改善を行っていきます。13 ページをご覧ください。コロナ禍を経て、ゲームやスマートフォンの使用時間が長くなって、基本的な生活習慣が定着していない児童生徒が増加しております。メディアリテラシーを育む教育も行っていきます。

・14 ページからの第 2 編、令和 7 年度の重点取組施策でございます。②の学力向上でございますが、自由進度学習、生成ＡＩ等の活用など、多様な学びを実現する学校づくりですとか先進的な教育を牽引する次世代のリーダーとなる教員の育成を図っていきます。少人数学級のよさを生かした、一人一人が主体的に学ぶ授業づくりを組織的に行っていきます。それから④でございます。教員の確保育成でございます。教員として採用された者の奨学金の返還の助成を行います。鳥取大学と連携した教員養成確保対策を進めていきます。高等学校に新たに指導教諭の職を配置して指導技術を広げていきます。それから 16 ページをご覧ください。県立高等学校のあり方検討でございます。地元自治体と

の役割を明確化しまして、魅力化コーディネーターの配置ですとか、住環境の整備等、それぞれの地域に応じた取組を進めて参ります。17 ページです。ふるさと教育の推進でございます。鳥取県の 30 年後の未来創造ですとか、デジタル地域情報学習教材の活用等を進めていきます。それから、18 ページをご覧ください。県内外の学生に届くインターンシップ情報の発信など、地域のプログラムの充実を進めて参ります。

・19 ページをご覧ください。主権者教育の推進としまして、ちいわか主権者教育プログラム活用などを行います。それから、⑤のところ、不登校対策支援でございます。スーパーバイザーを学校や市町村に派遣した重点的な支援を行います。20 ページでございます。フリースクールの伴奏支援を行います。それから、今後、通所を考えている保護者への情報提供や相談体制の構築を行っていきます。21 ページ電子メディアとの適切な接し方でございます。ＳＮＳを通じた闇バイト、誹謗中傷、生成ＡＩによる性的画像作成等を、青少年健全育成条例で禁止事項措置しまして、相談に応じる窓口を創設し、啓発を行います。

・それから、22 ページをご覧ください。障がいのある児童生徒への理解促進でございます。特別支援教育専門員を配置して、校内体制づくりを行うなど、共生社会の実現を受けた取組を行っていきます。それから、スクリーンタイムの設定ですとかＳＮＳ等の適切な接し方など、望ましい生活習慣の確立を行います。それから、24 ページ、⑦でございます。県立美術館が開館いたします。アート・ラーニング・ラボなど、県内のアート振興を進めていきます。

・それから 25 ページには、指標一覧を記載しております。一番下側に新しい項目を追加しています。これは全国学力・学習状況調査の質問紙調査で、R6 年度から新たに調査に加わったもので、主体的な学びに関する項目でございます。その他、必要な目標値の引き上げを考えております。私の方から以上でございます。

（中西部長）

・続きまして、報告事項の 3 つにつきまして、教育委員会から説明をよろしくお願いいたします。

（長谷川教育次長）

・まずは、学力向上の取組について 3 つの学力調査の結果の概要と、それらを踏まえた部分について報告させていただきます。初めに全国学力・学習状況調査について、27 ページをご覧ください。この調査は小学 6 年生、中学 3 年生を対象に、本年度は、国語、算数・数学を出題して実施をされました。調査の結果につきまして上の枠囲みをご覧ください。①に記載していますとおり、教科調査においては、小学校 6 年生については、全国との差は上げられませんでしたが、中学 3 年生は全国に比べて下回る状況でございました。そういった中で、②に記載をしておりますが、私たちも重要視をしてきました、思考力、判断力、表現力であったり、記述問題の正答率について、特に小学校国語で授業改善に力を入れて取り組んできた成果も見られつつあるところでございます。また、③の質問紙の結果からは、自己肯定感が高まったり、地域への参画意識の高まりが見られていく一方で、子どもたちのアウトプットの部分に、引き続き課題が見られているところです。こういった状況を踏まえ、中学校、特に数学に課題が見られるということで、全校を指導主事が訪問し、授業改善の取組を進めてきました。

・続いて、とっとり学力・学習状況調査について 28 ページからをご覧ください。こちら本県独自の学力調査で、小学校 4 年生から中学 3 年生まで、国語、算数・数学と質問紙の調査を実施しておりま

す。この調査の特徴は、一人一人の学力の伸びを経年で見ていこう、あわせて、学力を支える、非認知能力の状況を見ていこうというものでございます。結果につきまして、28 ページ上の枠囲みをご覧ください。小中学校ともに、概ね学力レベルを伸ばしていますが、小学校では、現在の 6 年生が 4 年生の時も、状況が例年に比べて課題が見られていたところですが、現在では概ね例年並みの学力というレベルまで伸ばしてるところが見て取れているところです。また中学校では、例年に比べて 1 年生で学力の伸びが大きい様子が見られています。そして、①にありますように、以前よりこの調査では、こういったデータを分析し、それを活用した取組を進めているところですが、例としまして 2 つご紹介をしたいと思います。

・1 つ目が 29 ページのグラフをご覧いただきますと、例えば国語では、算数・数学に比べて、学年が上がるにつれてグラフの山が右側の方に移っていく、つまり伸びが大きいことがわかりますが、一方で、算数・数学に比べて思った以上に学力の差が大きい様子が見てとれます。このような結果から、私たちとしては、例えば国語では、より個別最適な学びを授業の中に取り入れていくような授業改善に取り組んできましたし、算数・数学では、個々の学力差は国語ほど大きくありませんが、その大きな層の成長をしっかりと促していく、そういった視点で指導主事による中学校訪問を行ってきたところです。

・2 つ目が 30 ページをご覧ください。従前より自己肯定感などの非認知能力と学力とは相関があると言われていますが、本県の調査結果からもそういった状況が出てきております。このことについては、総務省からも声をかけていただきまして、現在分析を進めていただいているところで、まだ詳細な分析結果についてお示しをすることはできませんが、なるべく早い段階で、しっかりと学校現場に伝えていきたいと思います。

・次に英検ＩＢＡの結果につきまして 31 ページをご覧ください。昨年度より英検協会とも連携をしまして中 3 の 4 技能型、中 1 ・中 2 は 2 技能型の調査を実施しております。その結果につきまして、（2）の表に示していますが、中 3 で英検 3 級レベルの生徒がリーディング、リスニングで 51%。ライティング、スピーキングで 54%という結果となりました。概ね、どの機能のスコアも昨年度に比べて伸びているという状況が見て取れます。この英検 3 級レベルが中学校卒業段階での 1 つの目安としているところですが、この調査によって先生方の英検 3 級レベルの理解も深まり、子どもの見取りや授業改善にも生かしていくことができつつあると思います。また（3）にもありますとおり、授業中の英語の使用率も高まってきたことで、リスニングの力も高まっている一方で、長文読解であるとか文法などに課題がある状況が依然として見られています。

・引き続き英検協会の分析アドバイス、専門家からのご意見をいただきながら、中学校へ指導主事が訪問し、支援するなどの取組を加速していきたいと思います。最後にただいまの調査結果を踏まえまして、今後の学力向上につきまして、32 ページにさらに取組の具体を記載しておりますが、それを図であらわしたものが 33 ページのポンチ絵となります。

・これまで私たちは、主に左側の部分につきまして様々な取組を進めてきたところですが、これからの時代、例えば、人口減少、少子化が進む中で、これまでどおりとはいかない時代の中で子どもたちは、やはりみずからが社会を創造していく、そういった分野の力をつけて欲しいと考えております。そのためには、これまでのような教師主導の画一的な授業から、子どもたちの学びに委ね、子どもたちが自ら学ぶ力を育み、その右側のような取組をより一層進めていく必要があると考えております。例え

ばすでに多くの学校で、探究的な学びに取り組み、子どもたち自らが地域や企業、行政と繋がり、まちづくりや地域の活性化に関わる中で、私たちの想像を超えるような学びを深めている場面も見られ始めております。こういった流れによって、先ほど言いました非認知能力を高め、今後の学力へも大きな効果が生まれてくるのではないかと期待をしているところですし、こういった子どもたちの主体性を育む学びを進めていく上で、またＩＣＴを活用した個別最適な学びを進めていく上で、子どもたち一人一人への支援が、より教育も求められてくるわけですが、本県の少人数学級という学びの環境が、今まで以上に効果的な役割を果たしていくというふうに考えますし、それを生かした本県ならではの学びを続けていきたいと考えております。そういった方向につきまして、学力向上検討会議の中で、専門家からのご意見を伺ったりしながら、適切なアプローチで取組を推進していきたいと思います。

・続いて、令和 5 年度の問題行動・不登校等諸課題に関する調査の結果につきまして、35 ページ以降、詳細については、38 ページ以降に載せております。すでにご承知のことと思いますが、不登校問題、問題行動の数につきまして、35 ページの下（1）の表や、36 ページ（2）、（3）の表をご覧いただきますと、全国的にもそうですが、本県でも増加をしているところです。

・その上で、35 ページの上、枠囲みの分析、考察をご覧ください。なお、今回の調査結果は令和 5 年度、つまり、5 月に新型コロナウイルスが 5 類に移行した年度となります。そういった背景も踏まえ、学校現場の方からのお話を踏まえますと、例えば①では、コロナ禍の中では、あまり登校を無理させないというような状況もございまして、これ以降もそういった影響もあったのではないかということをお聞きしておりますし、そういった状況もあってか、②のように、例えば、週に 1 日休むなどしてそれが積み重なって、31 日欠席となるような形が、特に小学校では以前に比べて増えつつある状況でございます。

・また③についてはコロナ禍の中で、教育活動が制限を受けていたわけですが、ある程度それがやりやすかった子どもたちもいたと思いますが、5 類移行後、徐々に活気ある学校生活に取り組んでいる中で、逆にそれがストレスとなっている子どもも中にはいて、人間関係のトラブルであるとか、不登校の増加に繋がっているような声も聞いているところです。

・そういった状況を踏まえて、今後の取組をご覧ください。我々としては現在、事前防止の観点で取り組んできたところですが、そういう取組を一層進めていくためには、やはり小学校段階からの対応をより進めていく必要があるのではないかということで、小学校へのサポートルームを設置したり、スクールカウンセラーの小学校への配置時間を増やす取組を進めていきます。またこういった近年の不登校やいじめ問題の増加への対応のために、今まで以上にこちらから積極的に学校へアプローチをして、支援していくということも必要だというふうに考えておりまして、そのための組織体制を作っていきたいと考えているところでございます。

・最後に、体力運動能力等に関する調査の結果につきまして、こちらも 2 つの調査結果を基にお話しをさせていただきます。53 ページ以降になりますが 53 ページの上の枠囲みをご覧ください。

・まずは全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきまして、この調査は小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象にしているものですが、①の全国テストの状況につきましては、下の（2）の表に示しておりますが、☆印がついている項目が全国平均を上回った項目となります。また、②のとおり、小中ともに、総合的には全国の状況を上回った状況がありますが、以前に比べて全国的にも決して高いとは言

えない状況が出てきているところでございます。

・次に、本県が独自に調査をしております。鳥取県体力・運動能力調査についてですが、この調査は小１から高 3 までを、先ほどの全国調査の方とほぼ同じ内容で実施して、経年で変化を見ているというものでございます。全国調査では全国平均と比べて上回っているというお話をしましたが、①にありますとおり、全国的にも同様なところがございますが、本県でも過去の本県の状況と比べてみますと、やはり低下傾向にございます。

・そういった状況の背景につきまして、課題にもありますとおり、やはり運動時間の低下も大きな要因かと考えております。そしてその背景には、生活習慣であったり、メディアの時間が増えているという状況が、１つ関係しているのではないかと考えております。

・今後の取組としては①にありますとおり、基本的に運動やスポーツをすることが好きと思っている子どもたちとそのスコアとは、相関関係があると考えておりますので、体を動かすことの楽しさを伝えられるような授業改善であったり、②にありますとおり、トップアスリートの方と触れ合う中で、楽しむとともに夢や憧れの気持ちを養っていきたいと思います。

・また学校だけでできることではございませんので、③にありますとおり、地域や家庭との連携を図りながら、経験を増やしたり、楽しいと感じる機会をふやしていくことができればと考えております。以上で報告を終わります。

（中西部長）

・それでは、意見交換をしたいと思います。まず有識者の皆様から、御意見を伺いたいと思います。ご発言は５分程度でお願いできたらと思います。

（有識者委員）

・今回の改訂の中で本当に素晴らしいと思ったのは、無意識の思い込み、アンコンシャスバイアスに視点を置いて、鳥取県の県民、大人から子どもまで、そういう意識を持って未来をどうしていくのか考えていくということです。学校現場でも、進路先等には男女差がありますし、理系に進む女の子が少ないとか、今鳥取大学医学部でも女性の学生が増えてきましたが、やはり何か進路を遮っているようなものがあるかもしれないと日頃思っておりましたので、こういう内容を入れていただいたり、あるいはインターンシップのことだったり、先生方の処遇のこと等、いろいろ工夫してくださったというのは凄くありがたいなと思って説明を聞いておりました。

・その中で、いくつか気になったことをお伺いしたいと思います。１つは、インターンシップのことです。先ほど県庁の入り口を見ると、万博に中学生の子どもたちが、色々なプロジェクトで参加するということを見て、すごい良い取組だなと思ったんですけど、そうやって素晴らしい取組をする中、林業、農業、漁業といった第一次産業に携わっている方との子どもたちの交流はどうなっているのかなということです。鳥取県の強みは、そういうところではないかと思うんです。美しい海だったり、美味しいお魚だったり、それから林業も盛んですし、この間、佳子さまが鳥取県にある工房が手がけたイヤリングをつけられて、それがすごく評判だったとか聞くと、そういう何か地域の宝みたいなのが、外の企業とかだけじゃなくて、鳥取に今まであって長年地域でそれを支えてくださった人たちの思いとか生き方というのをしっかり子ども達に見せたり、交流したりしていくというのは大事だと思います。

・一方で、例えば漁業では、最近、漁業ＹｏｕＴｕｂｅｒが鳥取にもいらっしゃるんですけど、若いお

兄さんが、「今日はこんなふうにしてお魚捕りました。」等と載せてくださってるんです。そういうのを見ると、漁業は素晴らしいなと思ったりするわけです。だからお勉強も一生懸命しますし、漁業する中でＩＣＴの技術はもうかなり入っているんです。レーダーを入れたりとか、まき網の機械を使うとか、それがデータ化されていると思うと、子どもたちがＩＣＴの技術を学ぶのは何もホワイトカラーの仕事だけじゃなくて、そういう仕事も今後入っていくかもしれないと思います。フィジカルな仕事、自然の中で共に生きていくという素晴らしい生き方もあるというのは、何かもっとクローズアップしても良いのかなと思っている次第です。

・今申し上げたように、学習したその先の生き方の選択肢が多様に示されていないことが、不登校だったり、暴力だったりにつながると思います。やっぱり子どもたちの生き方は様々に広がっていくはずなんです。もっと子どもたちがこうしてみたいとか、ああしてみたいとか、そういうところが、どのように将来につながるかという選択肢を、もしかしたら大人の側が少し狭めているかもしれないという危惧は持っています。暴力の件数が増えているということですが、きっかけと、あとどういうふうに指導したか、その後どうなったのかというのがとても大事だと思うので、やっぱり重篤な件は専門家に相談していただければいいと思うんですけど、日々教室で起こっていることは、必ず何かきっかけがありその行動は続く、後の要因があるはずで、行動だけに注目するのではなくて、その前後の様子について分析して対応していく。これはポジティブ ビヘイビア サポート・PBS という、子どもの行動を、環境を整えて、良い行動があったらしっかりとそこを紹介していくという、実践的な理論に基づいた対応というのがあります。割と今、全国に広がっていますので、そういう問題行動への対処に取り組んでいる専門家もいますので、そういうところと協働していただきたい。ぜひ、こういう子どもたちの暴力行為の背景やきっかけなど、子どもたちも暴力行為をしたくてしているわけじゃないという観点で、そこは大人の側がしっかり見ていくべきだなと思っています。そういう意味で、不登校、暴力の問題について改めてもう一度取り組んでいただければと思います。

・最後に学力のことについて、先ほどのデータを見ると凄いことをされているということがよくわかります。多少の 1%、2%というのは、もしかしたら全国平均とは誤差の範囲かもしれません。だからそこを維持してくださっている先生方の取組、やっぱりこの取組が良かったというのを今回の研究の中ではっきりしていただいて、先生方にお伝えいただくと、現場の先生方もこれで良かったんだというふうに背中を押していただけるのではないかと思います。そういう意味で、今回の大綱を元にしながら、それぞれの市町村教育委員会でこういうところが実現されていけば良いなと思っております。

（有識者委員）

・私から何点かコメントさせていただきます。まず 14 ページの学力向上施策の推進の中で、「自由進度学習等を活用して」と記載があります。これが少人数学級の良さを生かした授業づくりに繋がっていくと思うんですけれども、本校では、すでに一部の教員が進度別学習、自由進度学習を行っています。自由進度でございますから、それぞれの生徒がそれぞれのペースで学習を進められるという意味では非常に良いものです。ゆっくり学習したい子はゆっくり学習し、早く進める子は早く進める。ただ、一方で教員の準備がとても大変で、特に初回の準備がとても大変ですから、これから県全体でやっていく中にあっては、そういう時間をどう確保するのか、校長先生、教頭先生のマネジメント力が問われると思っております。また、自由進度なので、いろいろな学習コンテンツをある程度準備しな

くてはいけないということで、そういう準備を教員にやってもらうのか、他の組織がやるのか、教育委員会がやるのか、その準備の分散ということも併せてご検討いただければ、現場にスムーズに落とし込まれていくのかなと思っております。

・２つ目は同じく 14 ページの働き方改革のところでございます。この中で教育ＤＸ、そしてＡＩ採点システムの導入等が書かれておりますが、ぜひ現場の業務改善をする際に、ＣｈａｔＧＰＴに代表される生成ＡＩの活用を現場レベルでご検討いただければと思っております。本校ではＣｈａｔＧＰＴの活用を業務レベルでできるかどうかを検討していまして、20 代の若手教員５人ほどがＡＩチームをつくり、その５人にどういうふうに業務改善できるかというのを考えてもらっています。もちろん日々のテストの作成であったり、出張の業務報告書であったり、そういったものは作れますし、応用編として、探究学習の定性的な評価もＡＩで出来そうと言っています。そういったことがＡＩに任せられれば業務の削減改善に繋がっていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ県全体でもそういった検討をされたらどうかと思っております。

・続きまして 16 ページの国際バカロレアの件でございます。「海外大学への進学も選択肢とする」とあります。おそらく倉吉東高校さんのことだと思いますが、来年度、バカロレアの生徒さんが高校３年生になるかと思います。いよいよ進路ということになりますが、海外大へ行きたいと思っても、物価高騰等で海外に行くときの値段が高騰しております。費用面で諦めないために、県独自で海外進学の奨学金を新設する等の何か策を講じていただければと思っております。また、現在、海外大進学に使う英語の検定、IELTS や TOEFL の受験料の助成金を県で出していただいていますが、親の所得制限がかかっています。所得制限がかかってしまうと、海外に行きたい子全員がそれを使うことができない状況でございまして、その所得制限を取り払っていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いします。

・次は 19 ページのいじめ不登校の件です。④のいじめ防止の件でございます。鳥取県いじめ不登校連絡協議会で具体的な対策をと書かれております。この協議会ですが、私も委員でして私立学校の校長会として出ております。もう２、３年参加させてもらっておりますが、この会議では県内で起きた重大事案が報告されます。重大事案の件数は毎回挙がってくるんですけれども、当事者の秘密を守ったり、デリケートな問題ですから、なかなか具体的な話まで挙がってこない現状があります。本当はここで具体的な内容をケーススタディして考えていきたいと、参加されている医療関係者や他の委員からも意見が出ています。具体的な話を聞いて、対策案を講じたいけれども、なかなかそれができない現状がありますので、難しいところではありますが、ケーススタディができるように何か良いアイデアを講じていただければと思っております。

・最後に、全体的にかなり良い内容にまとまっておりますが、一方でお金もかかることだと思っております。今、人口減で、一般的な教育の予算も付きづらいというところもありますし、生徒数×会費で集めるような予算もどんどん縮んでいっている現場の現状がございますので、すでに検討いただいているとは思いますが、新たな財源の確保であったり、それが恒常的に続いていくような取組を、ぜひ今後も続けていっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

（有識者委員）

・私の方からは、17、18 ページにあります、①、⑦辺りに関連する話をしたいと思います。感触としては、高校生ぐらいまでのキャリア教育というのは、比較的学生たちも県内就職ということを意識で

きている状態にあるんだろうと思うんですけど、やっぱり結果的に大学に行った後に中々鳥取に戻るという選択肢にならない。私の経験上の話でいくと、経団連が定めてる就活解禁というのが、大体年明けて 3 月からというふうになってるんですけど、これもう首都圏の特に大手企業、ベンチャーあたりは、どんどん早期化が進んでいまして、大体もう 3 月解禁する年またぐ前、年末ぐらいに、もうすでに大体内定保有率って学生は 50%ぐらいと言われていまして、それがいわゆる就活解禁の 3 月等も、ほぼ 7 割方内定を保有してる学生しか残っていないというのが現状です。ちょっとこれを守ってきた中でやっぱり一時期、すごく激減した時期がありまして、早期化に取り組んだら戻ってきたということがあります。では、早期化するために何が必要かというと、やっぱりインターンとか説明会が必要になるんですけど、学生のニーズとしては、鳥取に戻ってきてインターンをするとか、企業説明会を聞くというのは、交通費の負担がすごく大きくて、中々帰るきっかけにならないというところで、オンラインでの対応のニーズがかなり高いです。なので、各企業さんも、できるだけそのオンラインの対応をすることで、大学 2 年生の夏休みぐらいには、インターンができるような状況というのをやっていく。説明会も同じなんですけど、オンラインでやっていくということに取り組まないと、現実的には学生がそもそも残っていないという状況になるので、やらなきゃいけないと。これは結果的に、弊社もそうなんですけど、県外流出ということだけではなくて、県内に流入してくるということにも繋がっていまして、全く鳥取県と関係ない東京の学生とか、他県の学生がオンラインの対応により、インターンに応募してくるという事例もかなり増えてきていまして、ここはすごく大事だなと思います。

・あともう 1 つは、学生に対して、企業からのプッシュがすごく重要になっていまして、新卒に関しても、いわゆるスカウトメールを学生に送るというのが今はもう標準になっています。こういうことをちゃんとやっていかないと、まず最初にこの会社にちょっと行ってみよう、インターンしてみよう、企業説明会聞いてみようということに、そもそもならないということがあるので、この辺の対応を進めていく必要があるんだろうなというふうに思っています。

・比較的やることはやられていると思っているんですけど、まだまだそういうオンラインへの対応とか、学生に対するプッシュ、企業側のプッシュ型ですよね。さっきのスカウトメールを配信するとか、そういうところがまだまだ県内企業の中で認識があんまりないということは、そもそも就活が始まった段階で劣勢に立たされている状態なので、この辺の企業への周知、支援というのは、やっていく必要があるんだろうなと思っています。

（有識者委員）

・私からは、学力向上に向けた取組、そして不登校の対策、この 2 点について意見させていただきます。27 ページをご覧ください。どのような教育データをどう活用とまでは書いていないように思いますが、進みつつあるというのはとても素晴らしいことだと思います。知識や技能を問う基本的な問題の正答率が低いとありますが、これはＩＣＴの得意分野だと思いますので、より活用、そして、やりとりのお題の部分である基本的問題を固めた上で、基礎が固まっているか、また、応用問題のため、そして記述対策のためにも、先生が、もしくは生徒間でも本当に理解できているかの質問をして、理解や自信をつけていけたらと思います。まかせられる範囲で教えるはＩＣＴ、育てるは人が担い、より良い個別最適化の指導を、教育を目指したらと思います。

・ただ、ＩＣＴを使ってねと単に言うだけでは、生徒はなかなか動いてはくれません。30 ページにあ

りますように、学力向上には非認知能力などが大きく関連していると私も考えています。去年の 10 月頃の日本海新聞で、大谷選手も実践していた、目標に向けた具体的な行動計画をつくり実践することで自己実現力を高めるという、東中学校での素敵な取組が紹介されていました。独自の取組とあったので、もしかしたら他の学校ではあまりされていないのかもしれないですが、ＰＤＣＡサイクルをうまく回すこと、これは勉強でも大人になっても使える、身につけておくべき手法だと思います。このような好事例が広がればというふうに思います。これが、33 ページにあるような、目標を設定し、どうしたらそれが達成できるか、またやる気なのに、あまり頼ることなく、仕組化し、何を優先すべきか自ら考えそして行動するなど、らせん階段のようにスモールステップを踏んで、できることを増やして自信をつけていく。この主体的な学びを、勉強を通じて育むことが、学力向上はもちろん、持続可能な社会の作り手を育むことに繋がるのではないかというふうに思います。

・次に、38 ページをご覧ください。不登校の問題で、小中高、前年度 265 人増加しているとあります。私の塾でも、50 人程の塾ではありますが、以前より増えて、不登校傾向の生徒が 5 人在塾をしています。色々な要因があるとは思いますが、学校の教室以外にも頼れる人や拠り所となる場所ができるといいなというふうに思います。学校には中々行けなくても、私や他の講師、学校以外ではありますが、勉強のできる環境と頼ってくれ、先日 2 名の受験生が特色入試で合格をしてくれました。本人にとっても、保護者にとっても周りになかなか言えない環境であったかもしれないですが、学校が、塾でも、習い事でも、部活が地域移行という話もあるので、そういったところでも、拠り所となる場所が増えていけばと思っています。勉強でも、人生においてもですけど、ＩＣＴを利用することで、不登校の子については、例えば出席扱いになるケースが増えたりだとか、あまり話が得意ではない子でもメッセージ機能を使えば話してくれたりするなど、ＩＣＴの活用が、目標にある誰一人取り残さず学びの環境づくりに繋がってくると思います。こういった取組が広がればというふうに思っています。

（中西部長）

・続きまして、教育委員の皆様からご発言をお願いいたします。

（教育委員）

・私の方は、子育て中の保護者であるというところから、正直この冊子の全てが当てはまり、ど真ん中にあるような形で、本当に県のこういった施策、教育現場の先生方、また、塾の先生方には本当に日頃からお世話になってるというまず感謝の気持ちがございます。その上で個人的に気になる部分 2 点ほど話をさせていただきます。

・1 つが 13 ページになります。健やかな心と体の育成、これは家庭で出来る部分は何かなと思うんですけれども、やはり今の色々な情報を、データも見ながら、子どもたちの様子を見て思う中で、睡眠不足というのは非常によく感じます。また、目の悪い子どもが増えている。これは今後増える一方になると思うので、ある程度許容していかないといけないなとは思うんですけれども、朝起きて、元気いっぱい学校に通う、元気いっぱいスポーツに取り組む、学ぶというところをしようと思うと、やっぱり睡眠時間、そして食事というものが大事だなと改めて思っています。これに関しては、個々の数字上で学力と結びつくのか、結びつかないのか、わかりにくいですけれども、家庭としては本当に大事な部分だと思っております。そこを、保護者の立場、各ＰＴＡの立場もございますので、何とか力を上げて、子どもたちが元気いっぱいに、まず 1 日のスタートができるようにということが、我々

の立場からすれば大事だと思っております。

・2つ目は14ページです。ＩＣＴを活用して自分で課題を見つけて、自分のペースで学習していく自由進度学習、これに関しては、既にある程度技術が進みつつある中で、保護者としてはそこに委ねていくという気持ちもありつつ、逆にその家庭の中で、何を子どもたちにさせるべきか、体験させるべきかというのが中々難しくなっていると同時に感じます。これも基礎の部分がやはり大事だなと非常に感じます。実際に小学1、2、3年ぐらいで、足し算、掛け算を学び、または感情を覚えていく、英語を習っていくという中で、どんどん進む子は進めばいいと思うんですけれども、基礎力をある程度上げていかないと、そもそも数字が嫌い、そもそも英語が苦手というのではそこに向かうことができない。このテストの点数を見ても、当然その真ん中ぐらいの子が一番多いんですけれども、0から10に近い子も一定数いるという意味では、これは1つのことが原因ではないと思うんです。そこに取り組む、まず姿勢、向き合い方を、ある程度基礎力の向上という部分から上げていく必要があると思っています。その基礎力、例えば学校からのご指導の中で、学校ではこういう学びをしているけど、家庭ではこういう基礎の部分をとにかく身につけさせて欲しいというようなことが示されると、保護者も安心して、子どもたちの生活の中で、基礎力向上に向けて指導ができると思っております。

・あとは、この行政の方、教育現場の方、塾の先生がいろいろ指導してくださっている、難しい、これからの社会が間違いなく到来する中で、子どもたちの応用力を身につけるためのいろんな施策や、または、ご指導をいただいているという部分は本当に感謝しないといけないと思っています。あまり保護者の立場として、お客さんのようになってしまうのではなくて、一緒にやりましょう、一緒にこの子どもたちを育てましょうという視点が、保護者の方に欠けつつあるなとも思いますので、仲間とともに、自分たちはお客さんじゃないよと、自分たちがど真ん中なんだよということを、励まし合いながら、認め合いながら何とか進んでいけたらと思っております。

（教育委員）

・私からは2点お話させていただきます。一つは、先程から説明にもありましたふるさとキャリア教育の推進に関して、ページでは17ページの①になるかと思うんですけれども、高校を中心に探究学習が随分と進められていて、日常的な学びという観点からも大変良い取組が進行していると思っております。大学の方でもＰＢＬ学習というようなこともあって、地域と連携した学習は随分と今取り組んでおります。中には高大連携の関係もあり、高校生と学生が一緒になって地域と連携して、一緒に取り組むというような姿も見えだしております。これは、高校生にとっても、学生にとっても良いことであるし、地域にとってもどんどん進めていきたいプログラムだと思っております。また、聞くところによりますと、中学生と高校生が一緒になって地域を盛り上げるように向かうことも取り組まれている、試みられているところもあると聞いておりまして、それであれば、何とかそれに大学生も組み込ませてもらって、中高大で、地域ぐるみ、町ぐるみで地域の活性化に取り組むだとか、何かしらの一つの目標に向かっていくような取組ができたらすごいなと、そういうことができるのは鳥取県じゃないかと思い、考えてみたいと思っているところであります。

・もう1つは、中学校の部活の問題です。23ページの一番下の③になるかと思うんですけれど、お話もありましたように、休日の中学校の部活動を地域に移行させるという、今、3年計画で進行中ではありますけれども、国のスポーツ庁の方で、いわゆる部活動改革に向けた実行会議というのが行われていて、昨年末に中間とりまとめをしているんですね。それによりますと、休日だけのことではなく

て、中学校の平日の部活動も全部、スポーツ分野でいけば、スポーツ少年団の活動も大人の総合型地域スポーツクラブの活動も、全部子どもから大人まで一貫して地域で支えていく、そういう活動を地域で支えていくという方向に大きく改革するんだということが発表されているわけです。だから、使われている用語も、今まで言っていた「地域移行」ではなくて「地域展開」になっているし、配置されるのもいわゆる単なる「コーディネーター」ではなくて、「総括コーディネーター」だったと思うんですけれども、そういう名称に代えて、たくさんの関係機関を連携して改革していく、それは令和8年度から進めるということもありました。ここまできて思ったのが、学習指導要領に部活動に関しての記載を指導要領の改訂のタイミングに合わせて書き換えていくことも盛り込まれているところを見た時に、これは、国は本気で改革をしようとしているんだなと感じたんですね。そうなると本当に地域が核にならないといけない。そういう難題がかけられている鳥取県は、本当に早く本気で取り組まないと、子どもたちが中途半端な状態になってはいけないと感じています。安心して本当に思いっきり活動に取り組めるような場、これの充実を早く取り組んで、そういう場を保障していく、そういう姿を見せる、それが、子どもたちの情緒が安定していろんなことに頑張ろうとする雰囲気づくりに大きく影響すると思うんです。学力の問題もありましたけれども、そういうことにもつながってくることだと思っています。みんなでとにかく知恵を出し合って取り組んでいかないといけないと思っています。

（教育委員）

・まず、9ページですが、カーボンニュートラルという表現があります。２１ページでは脱炭素ということで、脱炭素というのは二酸化炭素を出さないということですけれども、カーボンニュートラルというのは差し引きゼロという意味で、例えば木々を増やして二酸化炭素の吸収を増やすということなので、ひょっとしたら方向性が違うのではないかと感じました。

・14 ページですが、探究的な学び等を通して主体的・対話的で深い学びの実施ということが出てきますが、対話的というのは、皆さんは理解して使っているのかもしれませんが、会話とは違います。元々日本はどちらかというと島国で、単一民族で会話が主だったと思うんですけれども、ヨーロッパだとか多文化で他民族になってくると対話が当たり前の社会だったと思います。その中で、対話をどのように行っていくのか、具体にどのように施策を進められていかれるのかなと思いました。つい最近、豊岡のベンチャーキャピタルさんで話を聞く機会があったのですが、その時にとりあえずリズミカルにするとか、割とヨーロッパでは取り入られている美術や音楽という選択肢があるんだということでした。既に県立学校さんでもやられているところはあるとは思いますが、そういうところにも力を入れて、取り組んでいただけたらと思います。

・16 ページですが、地域に根差した魅力ある学校づくりということで、今後上手くいって欲しいことだと思いますし、子ども達にも興味を持って欲しいです。実情から言うと、偏差値が下がり挫折して、そこに行くという子達も多いと思うんですが、入り方は色々だと思うんで、入ってからしっかりそういう子も教えていくというか、地域の現場の人たちと一緒に活動することによってわかると思うんですよね。その辺を変えていける、教育地域になる取組になっていけばと思います。

・３点目２３ページ目になりますが、スポーツ、クラブ、部活動の地域移行についてです。教職員の働き方改革でやむを得ないところなんですけれども、保護者側からすると、スポーツ少年団とか特に小学生の頃すごく保護者の負担が大きくて、送迎とか遠征費、その辺りがかなり負担になっていて、や

っと中学生になって部活動に入ってくれるとホッとするという保護者もある。それと、ある程度経済的に余裕がないとチームも選べませんし、先生にできることは限られてくるとは思いますが、その辺に関する助成だとかを考えていただけたらと思います。

・非認知能力の向上はすごく大切だということは、発達的見解からいっても、関係性、社会性の軸と認知知識の軸を考えると、密接に関係性・社会性がしっかりと育っていった上に認知発達が育っていくと言われている。具体的に、教育の中でどういう風に育てていくのか、学力をのばすということも大切なんですが、そのベースになるものも大切だと思っています。もっと言えば、乳幼児期の発達神経に関心を持っていただけたらなと思っています。そういうのが色々とベースにあると思っていますし、早期からの発達支援が子どもたちの発達に影響してくると思います。

・不登校に対していえば、不登校の定義がさもなされていないというか、行政の方は数値というのを非常に大事にはされているのですが、定義がしっかりしていないと、正しいものが出てこないと思います。例えば、診断名があれば不登校から外れるということも聞いておりまして、そうなると今も診断というのは原因を問わない状態というものが多いので、ある意味、誰でも診断名を付けられます。誰でもそういう病欠に持っていけるんですよね。不登校は何かって新聞で見ていたんですけれども、そこではちゃんと不登校を定義していましたし、たまたまその診断、何か診断が欲しいと言われたら自律神経失調症とそれを付けることで蔓延してしまっているというか、そういうことに使われてしまっているということで、そういう統計を考える上ではすごく重要かなとは思います。

（教育委員）

・まず特別支援教育の充実についてというところです。幼い時から障がいに対する理解を深めていくことは大切だと考えておりまして、小学校や中学校では身近なところに特別支援学級があり、例えば体育とか音楽は一緒に授業を受けるなどして、その中で特性について理解し合うという過程があると思っています。ところが、高等学校になりますと、身近なところでは中々そういう触れ合いの機会が少なくて、現在交流及び共同学習のような、年間で何回か、特別支援学校の生徒さんと、通常の高校の生徒さんが交流するという機会はあるんですけれども、それは非常に限られているということを感じていまして、そういう中で中々お互いのことを理解し合うというようなことが、小中に比べると難しいのではないかと気になっているところです。ご存じのようにインクルーシブ教育の推進ということは、今、常に求められているところですし、とても大切なことで、共生社会を生きていくことを思いますと、そういう中ではさらにもう少し高等学校と特別支援学校の生徒さんたちの交流というものを、計画的に継続的にそして単にイベントのようなものではない、互いの学び合う関係の中での触れ合い、こういう機会をぜひ進めて欲しいと願っております。

・実際、鳥取県であいサポート運動が始まりまして、あいサポーターが、今、全国では 69 万人以上いらっしゃって、鳥取県では 9 万人以上だそうです。それぐらい進んできてるんだなと思いますし、今、小中高と手話の学習を取り入れていて、手話に対する理解というのがとても進んできていると思っているので、周りの人たちの様子を見ながら何か手助けをしたらいいなというような、そういうさり気ない手助けができると言いますか、そういう人と人との関係性を築いていけることも目指していきたいので、ぜひ先程申し上げたような高校生も交流とか共同学習の様な機会をもっと検討して欲しいと思っていますし、さらなる特別支援教育の充実を願っているところです。

・２つ目は、誰一人取り残さない学びの環境づくりの中で、非常に子どもたちは様々な活動をしている

んですが、やっぱり根底に自己理解とか他者理解ということが進んでいかないといけないと思います。自分のことは大切なんだけれども、周りにいる人たちも大切な存在なんだということも理解していくという、そういう流れです。悲しいことに自ら命を絶つということが人数的に増えてきている社会現象を耳にしますと絶対そういうことが起こってはいけないと思いますし、自尊感情を高めるような学びの環境づくりを今後さらに大切にしていただきたいと思っています。従って、小学校の段階から、何か困った時に相談できるところはこういうところにあるとか、こういう人に相談したらいいんだよ、連絡方法はこんなふうにしたらいいねというような、身近にまだ感じていない段階からそういうことを教えて、具体的に関係者の方の話を聞くような場が定期的に持たれるというようなこともとても大切だと思っています。

・スクールカウンセラーの配置等は、県教育委員会も充実していただいているんですけれども、やっぱりそれはとても大切なことですし、その活用の仕方について、具体的に子どもや保護者に啓発していかないといけない。何か敷居が高いなとか、自分の学校にそういうことを要望するのはどうだろうと二の足を踏んでしまいがちなことも耳にします。決して相談することは特別なことではなくて、安心して自分らしく生きていくためには、本当に自然なことなんだという考えが、周りの人みんなに浸透していって、自分は今日カウンセリング受けるみたいなことを友達に平気で伝えられて、授業を少し抜けてカウンセリングを受けてくるというような、そういうことが積み上がっていくといいなと思っています。

・今、中学校のサポート教室がすごく効果が出ていて、中々教室に入れなかった生徒さんが身近なところの、学校の中にある部屋に行けばみてくださる方がいらっしゃって、自分のわからないことをすぐそばで教えてくださって、自信が持てる。友達が少し声をかけてくれたら、教室に上がってみようという気持ちになるということで、不登校傾向の生徒さんが少しずつ学校に繋がっているという現状を耳にしますと、とてもいいことだなと思っています。今小学校でもそれを拡充していくと聞いています。とても繊細で不安傾向の強い子どもさんが増えているので、ぜひそういうサポート教室の小学校への広がりというのを期待しているところです。

・最後に自ら学ぶ力の育成についてです。たくさんの委員さんが、ＩＣＴの活用についておっしゃってくださいました。鳥取県でもとても進んできていまして、タブレットを普通に家庭に持ち帰って、自分で学習に取り組める、そういう姿を目にしており、凄く広がってきているなと思っています。思考力、表現力に繋がるようなさらに 1 歩上の段階でのＩＣＴの活用に進んで行く時が来たなと感じているところです。そのために、教育センターを中心として、さらに先生方の力を伸ばしていって欲しいと思っています。それと、同時進行で図書館など、書物を手に取りながら、思考力を磨くという過程も大事なんだなということを思っているので、子ども自身がどういう調べ方をするのか、主体的に選択してＩＣＴのタブレットを使いますとか、自分はこの本で調べてみますだとか、そういう何か主体的な学びに繋がっていく使い方をさらに深めて行く必要があると思っています。従ってすぐに解を求める、簡単に答えが出てくるような検索だけではなくて、ちょっと遠回りはするんだけど自分で納得しながら、反対の意見も調べながら思考力を磨いていくような過程がすごく求められているんじゃないかなと考えています。もちろん読解力が求められますので、学習場面で自分が読解したことについてディスカッションするとか、それから相手の意見を聞きながら深めていくみたいな、そういう過程がとても大事だと思っているので、学習課題へのアプローチというのも自分で選択して、そし

て思考し、考えたことを表現していくというこのサイクルをとても大事にしていかないといけないと思っています。友達の表現方法から学ぶということもあると思うので、個別の学習と、協働的な学びというのを行き来しながら、自分の力を磨いて欲しいので、大人数は苦手という子どもさんもいらっしゃるんだけども、少人数でいいので協働で学びを交換するということをぜひやっていかなくてはいけないと思います。

・その根底にはさきほど申しました、自己理解と他者理解があって、お互いのことを理解して安心して、自分の考えが表出できる、そういう学習集団でないとこの学びは成立しないと思うので、そういうことを目指す先生方や児童生徒の自分を律するというような、仲間づくりみたいなものが求められていて、それが、今 30 人学級が成立してきて、そしてちょっと資料見ていましたら、いじめを担任が発見したというのが、令和 4 年よりも令和 5 年の方が、小学校でぐっとパーセンテージが上がってきて、これって先生方が子どもに目を行き届かせるところが、やっぱり 1 学級の人数が少なくなったことによっても効果があったのではないか、その数字だけでは言えないんですけれども私は思っていますので、そういうような学級経営が出来るといいますか、学習集団作りが出来るような研修の充実を望んでいます。

（中西部長）

・それでは、足羽教育長よろしくお願いします。

（足羽教育長）

・各委員の皆様方から本当に貴重な意見をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

・まず、林業、農業、工業、第一次産業にしっかり目を向けながらという貴重なお話をいただきました。これはふるさとキャリア教育を進める上でも本当に重要な視点だろうと思います。17 ページにもございますが、今現在、スーパー農・林・水産、さらには工業士の育成に向けて、この基幹産業である 1 次産業の方々と一緒に取組を進めて、そうした学びを認定するような制度もしているところでございますし、また、子どもたちにとって言うと、農業関係で言えば、生産者の方と一緒に作っていただいた材料で給食を作る。それを一緒に食べながら、食の教育を進める。そういう取組もしているところでございます。この 1 次産業にしっかり子どもたちが目を向けるそんな取組を大事にしていきたいと思います。

・2 つ目は不登校等についてありました。やはり重要なことで、専門家の意見をしっかり聞く。また、個々の要因をしっかり見取って、その個々に必要な支援をしていく上で、19 ページに少し触れておりますが、この専門家をアウトリーチ型で派遣して、このアセスメント、要因に準じた支援をしていきます。

・また、3 点目には、この取組成果ということ、これも貴重な意見でしたが、全国学調ととっとり学調、この 2 つをかけ合わせた、この成長路線というものをしっかり現場に伝えていきたいと思います。

・自由進度学習について、学校の例もいただきました。ぜひ学ばせていただきたいと思いますし、本県でも、この取組の講師を派遣、或いは先進校の視察等もする予定にしておりますので、しっかり子どもたちが自分のペースで学べる環境を作って参ります。

・働き方改革で、ＡＩの活用等もご指摘いただきました。現在もＡＩの会計システムでありますとか、或いは資料作成等にＡＩを活用しておりますが、より効果的な形で活用ができないか、県としても研究を進めて参ります。

・バカロレアの海外への奨学金のことがございました。長年苦慮しておりましたが、来年度予算に向けて今検討を進めて、予算要求に向かおうと考えているところでございます。世界に羽ばたく若者たちもしっかり応援していけるような環境を作りたいと思います。

・4 点目にいじめ不登校の協議会での重大事態のケース、昨年度はケーススタディでやりましたが、御指摘があったように、中々この内容が非常にナイーブな部分、また市町村の判断によって出せない部分ありますが、可能な範囲でケースに学ぶということは大事だと思いますので取組を進めます。

・キャリア教育で大学生への発信の仕方ということをいただきました。ありがとうございます。今情報発信のアプリ「とりふる」も更に効果的に活用して、高校卒業時には「とりふる」のアプリを入れて、その情報が届くようにという仕組みを進めておりますが、この本年度立ち上げた鳥取Ｕターン若者定住戦略本部でも、産官学の連携による、この大学生向けの発信というのは、まだまだ、ご指摘いただいたような工夫の余地があるのかなというふうに思っておりますので、長期に、大学生にこの県内の企業情報がしっかり届く、そういうふうに進めて参りたいと思います。

・最後に、好事例で非認知能力の向上を展開するという東中の取組もいただきました。これ本当にメソッドを活用しながらですね、個別に目標を立てて、そしてそれにこたえる子どもたちが主体的に取り組むということで、非常に意欲的な姿勢が見られるようになり効果が上がっております。この辺りを、先ほど申した自由進度学習の中で生かしながら、全県展開横展開ができるように努めて参りたいと思います。

・そして不登校の居場所ということもいただきました。先ほど委員の方からもありました校内サポート教室の中学校 15 校、今度小学校にも 3 校に広げていこうと思っています。こうした学校内での居場所、さらにはフリースクールもかつては 4 校でしたが、今 9 校まで広げております。また市町村の教育支援センターが 11 ヶ所、こうした外部の施設をしっかり居場所として機能させていきたいと思いますし、ＩＣＴを使ったメッセージ発信、これは自宅学習支援を行っておりますので、このＩＣＴを通して、子どもたちと繋がる、保護者と繋がる、そういうふうな取組をより充実させていきたいと思います。貴重なご意見本当にありがとうございました。

（中西部長）

・ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいたご意見等踏まえて、また改めて改訂を行っていきたいと思いますけれども 1 点 13 ページのところで、メディアリテラシーを育む教育で、赤文字にしておりますけれども、ゲームやスマホが長時間というだけでなく、闇バイトであるとかオンラインカジノということもありますので、もう少しここに簡単な言葉もいれながら書き加えようと思っております。では、平井知事よろしくお願いします。

（知事）

・ありがとうございました。今日も大変貴重な御意見を活発にいただきました。今教育長の方から総括をしていただきましたけれども、よく教育委員会側と調整をしながら、大綱等の見直しをさせていただきたいと思います。

・川口委員から細かいいろいろな言葉使いを含めてお話がありましたけれども、また修正させていただいて、先生方にご覧いただき、ファイナライズをしていければと考えております。地域と一緒になっていろいろなことに取り組んでいく、ふるさと教育のお話もありましたけれども、具体的なやり方を考えることがいろいろと出てきたのかなと思います。

・アンコンシャスバイアスについては、教育の方でもそうですし、社会問題として我々は取り組んでいかなければならない。これは、知事部局側でも大きなテーマで取り上げていけるかと思います。
・また、大学生だとか高校生のインターンシップ、リクルートにつきまして、どうも正直我々が追いついていなくて、大都市に持っていかれているという感じがいたしております。仲間の知事と話しても同じようなこと言います。委員にもぜひ入っていただいて、戦略をちゃんと組んで、今の世の中の流れがどうも動いてですね、それに応じながら、例えばこういうようなインターンシップをやったらどうかとか、あるいは学生ととりふるとを使って、つながったらいいんじゃないかとか、それから、メールの出し方という話もありましたけれども、ぜひそうしたリクルート活動につながること、その前提としてのふるさと教育というのをしっかりと充実していかないといけないと思います。
・ふるさと教育と関わると思うんですが、大学生、高校生、中学生という垣根を越えて一緒に活動することはあると思います。南部町なんかでも、高校入っても結局中学生と一緒に活動するようなことを進めていたり、おそらく小さな鳥取県だから、そういうこともできるのではないか、そうするとふるさとの中に居場所がみつかるんですね。これが、いずれ県外の大学で学んだとしても、帰ってくるきっかけにもなるのではないかと思います。有機的にそうしたことが絡み合っているように思いますけれども、知事部局としてもしっかりとさせていただければというふうに思います。
・学校だけでは教育はできないんだと思います。地域と一緒にどうやって子どもたちを育てていくんだという視点が大切だと思います。
・今日、非常に特徴的で話が相次ぎましたのは、ＩＣＴとかＡＩ、タブレット、そういう先端的なものを使ったことの良し悪しも含めた課題だと思います。睡眠不足につながるという御指摘もあった気がしましたが、これもやっぱりそろそろメソッドを確立していったりですね、私は単に倫理の問題なども含めてだと思います。非常に便利なものでありまして、子どもたちも非常に適応性があると思います。ＩＣＴやＡＩとか導入したら爆発的にたぶん子どもたちもそれに触れていく。
・もう一つは学校の経営効率化や先生の負担軽減のために活用できるものもたくさんあると思います。今、そうした中、それぞれの学校や教育委員会でも進めていくところなんだろうと思います。あと、それが例えばいじめにＳＮＳが使われる。オーストラリアではそのためにＳＮＳに年齢制限を入れたということにすらなってきました。その背景には、例えば児童ポルノに悪用されるとか、闇バイトに使われるだとか、そういうようなこともあるわけであります。ですから、このたび来週の県議会に知事部局としては青少年健全育成条例の改正案を出そうと。こういうメディアリテラシーの問題、ＳＮＳでのいじめなどにつながらないように保護者や学校みんなでそこを見守って、子どもたちを適正な方向へと導いていこう、また、闇バイトに通ずる、あるいは児童ポルノで悪用される、そういうものに通ずるような、使用制限、これはペアレントコントロールでできることだと思います。業者もそれに協力しなさい、というようなことをやる。そのようなことで、やはり地域をあげて新しい技術はどんどん使っていく一方で、それをコントロールするような技術、倫理の問題ということも我々真剣に考えなければいけないんじゃないかなと思っています。そんな問題提起もこのたび条例改正の中でも行いたいと思います。
・今日は皆様のいろんな御意見を伺ってですね、子どものたちは元気にすくすくと鳥取県だからこそ育っていける、そんな未来を考えることができたと思います。「雪解けて、村いっぱいの子どもかな」と小林一茶の有名な句もございます。雪がだいぶ降りましてですね、今ちょうど雪解けになってきま

したけれども、村の中で子どもたちの歓声が響き渡るような、そういう新しいふるさとを作ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（中西部長）

・以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回鳥取県総合教育会議を終了いたします。